
福島市新庁舎建設 基本設計の概要

平成 19 年 7 月

福島市

—目次—

1	新庁舎の基本理念	P-3
2	設計の主旨	P-3
3	庁舎計画の実現に向けて	P-4 ~ 6
4	計画概要	P-7
5	配置	P-8
6	西棟／議会部門・市民利用施設	P-9 ~ 10
7	東棟／窓口部門	P-11 ~ 12
8	東棟／一般事務部門	P-13
9	階層構成	P-14
10	外観デザイン	P-15
11	主な内部・外部の仕上げ	P-16
12	設備	P-17



外観イメージ

国道4号の南東から見る



国道 4 号の南東から見る



現庁舎敷地の南西から見る



国道 4 号の北東から見る



裁判所側から見る

1. 新庁舎の基本理念

「市民、街なか、広域に開かれた 市役所づくり」

- (1) 新庁舎は、市民の市政への参加・行き届いた市民サービスの提供・NPO等の市民活動の交流の場とするため、**市民に対して開かれた施設**とします。
- (2) 新庁舎は、中心市街地の活性化に向けたまちづくりに寄与し、市民生活の安全、安心を支援する拠点として、**街なかに対して開かれた施設**とします。
- (3) 新庁舎は、地方分権時代の市町村間連携の強化を図るため、**広域に対して開かれた施設**とします。

2. 設計の主旨

新庁舎の設計にあたっては、「基本理念」を踏まえながら、まちづくりの重要な核の一つとして開かれた庁舎にふさわしい施設づくりを目指します。

そのための基本設計方針は以下の3つとします。

「福島市の人・歴史・自然を生かす庁舎」

福島市の地域特性を踏まえ、人・歴史・自然を生かす庁舎として、貴重な財産となる庁舎の実現を目指します。

「市民協働のまちづくりの拠点となる庁舎」

人と人を結び自立した地域として発展し続けるためにも、庁舎は窓口業務サービスだけでなく、情報公開の推進をはじめ市民協働のまちづくりの拠点となる庁舎を目指します。

「まちを結び、人のこころを結ぶ庁舎」

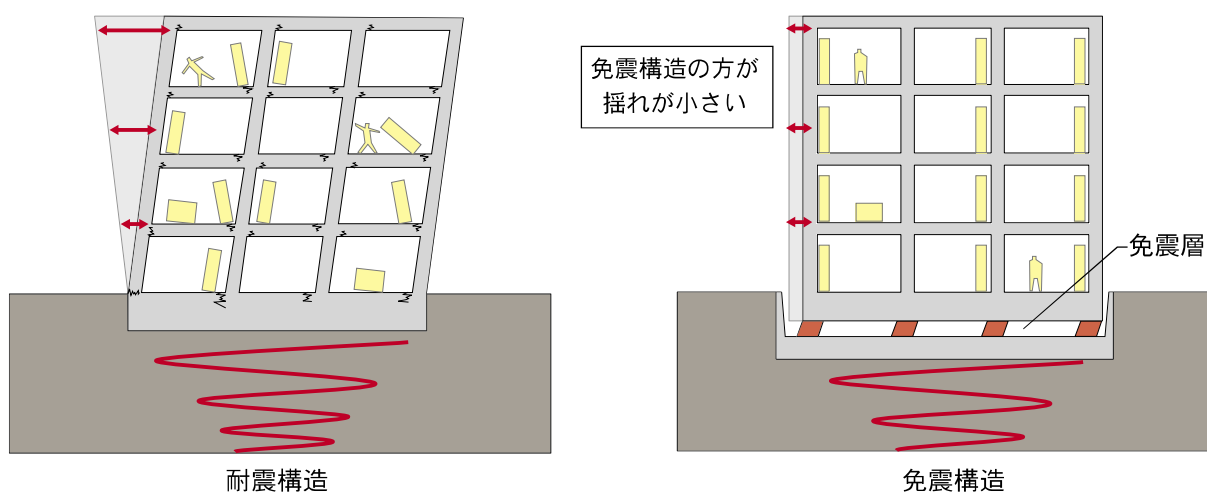
わかりやすい人と車の動線に配慮しながら、広域連携の中心的役割を担える庁舎として、まちと一体となった賑わいの創出とともに、交流の場を支援する庁舎を目指します。

3. 庁舎計画の実現に向けて

「安全・安心のよりどころとなる防災拠点づくり」

庁舎は、市民の生命と財産を守るための中枢的防災拠点としての役割を果たすものであり、非常時においてこそ機能が発揮されるべきであることから、防災の拠点として周辺施設とも十分連携を図った計画とします。

※1
本建物の構造体の耐震計画は、地震後に直ちに災害応急対策活動が可能な「免震構造」での計画とします。



※1 「免震構造」とは

免震層で地震力を吸収し揺れを低減する構造形式。免震層より上部の建物内は非常に揺れが小さくなり、設備機器・各種器具の落下・転倒が起きにくく、地震後直ちに災害応急対策活動が可能となります。

免震装置の例



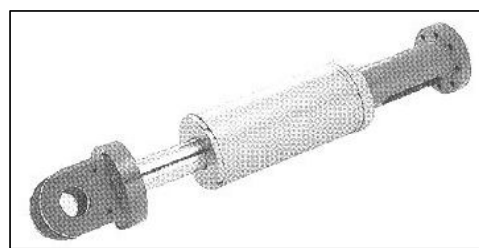
※2

積層ゴムアイソレーター



※3

鉛ダンパー



※3

オイルダンパー

※2 「アイソレーター」

地面と建物を切り離し、地震による揺れを低減する装置。

※3 「ダンパー」

エネルギーを吸収し、変形を抑える装置。

「環境共生への取り組み」

※1

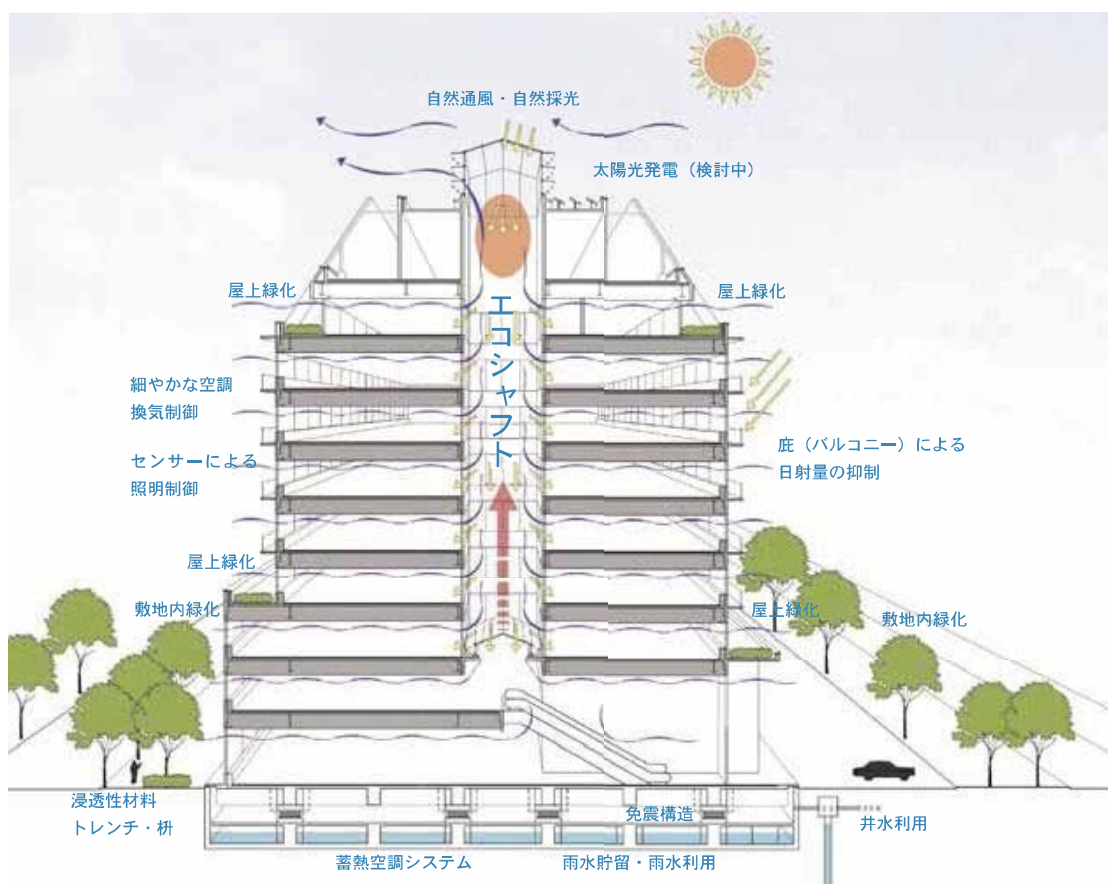
環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の考えを採り入れ、福島市の地域特性を踏まえた、環境に優しく維持管理しやすい施設計画とします。

※2

自然エネルギーの活用とともに、環境負荷の低減を図るため「エコシャフト」を採用します。

(1) 自然換気を促進し、必要となる空調エネルギーを減らすことによって、維持管理費の削減を図ります。

(2) 自然採光を室内に有効に取り入れることによって、消費電力を抑制します。



※1 グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）とは、「環境基本法」の基本理念に基づき、建物の計画から建設、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた環境負荷の低減（二酸化炭素排出量の抑制）に配慮し、我が国の建設分野における環境保全対策を目指した施設です。

※2 エコシャフトとは、自然換気・採光を考え、環境負荷の低減を図る施策の一つとして、建物内に設けた吹き抜け空間の煙突効果を有効活用し、自然換気力を増すことによって、中間期（春・秋）の換気に必要な消費エネルギーの削減を図る建築設備です。

「ユニバーサルデザインの実現」

「ユニバーサルデザイン」の考え方を採り入れ、すべての市民が、最大限に利用でき、市政や社会への参加がより身近となるような環境の創造を目指す計画とします。

「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」における5つの基本方針

- ・すべての人が**快適**に利用できる施設
- ・すべての人が**簡単**に利用できる施設
- ・すべての人が**安全**に利用できる施設
- ・さりげなく**美しい**施設
- ・どのような状況にも**柔軟**に対応できる施設

を踏まえ細部計画を検討していきます。

※ユニバーサルデザインとは、「ユニバーサル=全ての、普遍性」と「デザイン=計画、設計」の2つを組み合わせた言葉です。
なお、詳細については、参考資料をご覧ください。



4. 計画概要

1. 敷地概要

1	建設場所	福島市五老内町
2	都市計画区域	市街化区域
3	道路幅員計画 (敷地接続部分 の計画)	東側：27.0 m (国道4号) (現況幅員：27.0 m)
		西側：10.65 m (市道仲間町・春日町線) (現況幅員：9.3 m)
		南側：11.0 m (市道新浜町・東浜町線) (現況幅員：8.2 m)
		北側：17.5 m (市道菅根田・三本木線) (現況幅員：15.0 m)
		中央：11.0 m (市道浜田町・春日町線) (現況幅員：8.34 m)
4	用途地域	商業地域
5	防火地域	準防火地域
6	敷地面積	約19,470㎡ (西側街区：約9,820㎡・東側街区：約9,650㎡)
7	法定建ぺい率	80%
8	法定容積率	400%
9	日影規制	無し

2. 建築概要

		西棟(議会棟)	東棟(行政棟)	合計
1	用途	市庁舎		-
2	建築面積	約1,822㎡	約3,452㎡	約5,274㎡
3	延床面積	約7,718㎡	約26,567㎡	約34,285㎡
4	容積対象床面積	約7,718㎡	約26,567㎡	約34,285㎡
5	建ぺい率	約19%	約36%	-
6	容積率	約79%	約275%	-
7	構造	鉄骨造又は鉄筋コンクリート造		(実施設計で詳細検討)
8	耐火建築物等の制限	耐火建築物		-
9	階数	地上5階	地上10階	-
10	駐車台数	116台	81台	197台 (公用マイクロバス等13台含む)
11	駐輪台数	約110台	約240台	約350台
12	昇降機設備	乗用3台	乗用6台(内非常用2台)	-

※公用車駐車場(一部公用車除く)は敷地外市有地等で確保する。

3. 面積表

階	西棟(議会棟)		東棟(行政棟)		合計
	主要用途	床面積	主要用途	床面積	
PHF	傍聴席 機械室 議場・議会 関係諸室 議会 関係諸室 執務室 エントランスホール 市民利用施設	1,168㎡		88㎡	88㎡
10F			機械室	989㎡	989㎡
9F			会議室 食堂・展望ロビー	2,167㎡	2,167㎡
8F			執務室	2,779㎡	2,779㎡
7F			執務室	2,779㎡	2,779㎡
6F			執務室	2,779㎡	2,779㎡
5F			執務室	2,779㎡	3,947㎡
4F			首脳部門 執務室	2,779㎡	4,418㎡
3F			執務室	3,022㎡	4,796㎡
2F			窓口部門	3,045㎡	4,514㎡
1F	エントランスホール 窓口部門	3,361㎡	5,029㎡		
合計		7,718㎡	26,567㎡	34,285㎡	

※連絡通路の面積は含まない。

5. 配置

「2つの街区を有効利用し、周辺市街地の街並みと調和を図る建物配置」

「機能性ととも安全性が高く、緑の景観に配慮した駐車場」

「市民に親しまれ、交流・憩い・潤いのある広場」

1. 建物

市民にわかりやすく、利用しやすい庁舎機能とするため、西側街区に議会部門・市民利用施設、東側街区に行政執行部門を配置する分棟構成とします。

2. 駐車場

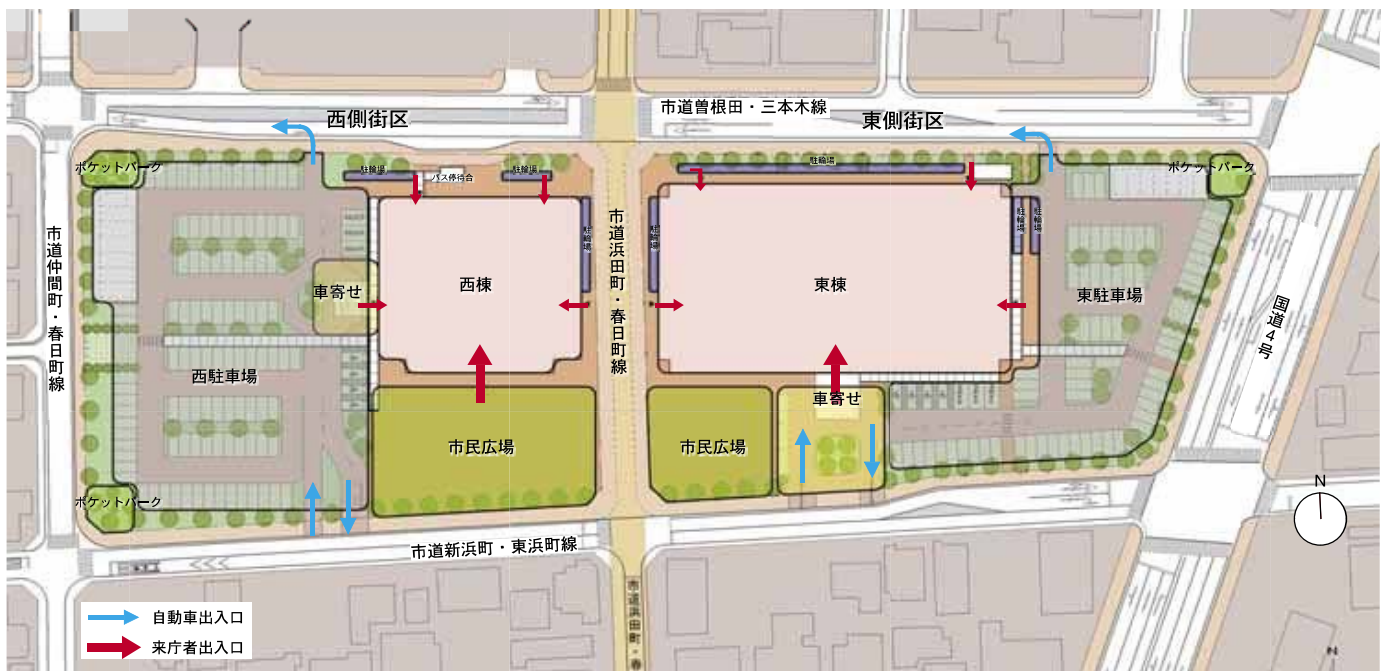
安全性と利便性確保のため、東西両街区にバランスよく駐車場を配置します。
コスト負担の大きい地下方式を避け、災害活動にも利用できる屋外平面方式駐車場とします。

3. 広場

市民の交流・憩い・潤いの場となる広場を整備します。
災害発生時やイベントに対応できる計画とします。

4. 街路アプローチ

現在の交通体系を基本とし、敷地南側をメインアプローチとします。
また、安全で快適な歩行者空間を確保するため、周辺の歩道を整備します。



配置図

6. 西棟／議会部門・市民利用施設

「市民に開かれた議会を具現化する議会部門」

「市民が気軽に利用でき、交流活動の展開できる市民利用施設」

1. 市民に開かれた議会部門

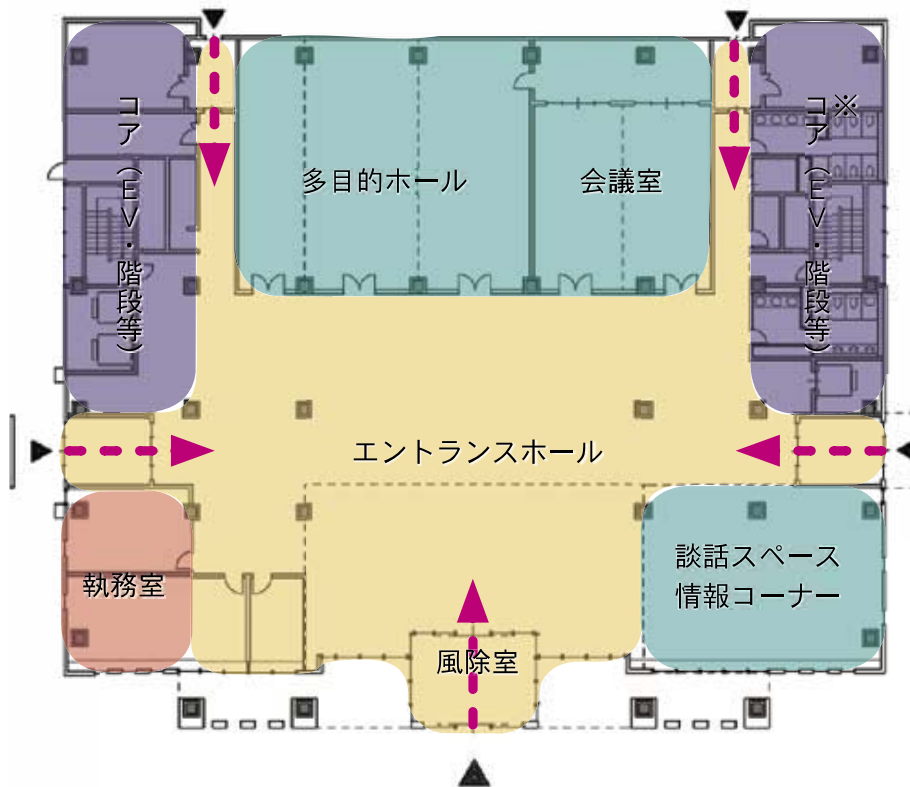
- (1) 議場内に誰もが利用しやすい傍聴席（身障者席を含む）を設けます。
- (2) 議場は、人口30万人に達した場合の法定定数の上限となる46議席に対応できるスペースを確保します。
また、議場は議長席を中心に、議会側と行政執行側が対面する座席配置とします。
- (3) 議場及び委員会室は4階に配置し、3階に議会事務局、正副議長室、応接室、議員控室、図書室等を設けます。



議場内観イメージ

2. 市民参加・交流の場となる市民利用施設

- (1) エントランスホールを吹抜けとし、市民に開放されたスペースとします。
- (2) 会議のほか、イベントにも利用可能な多目的ホールを1階に配置します。
- (3) 市民ふれあいの場として、談話スペースを確保し、会議室や広場等との連携が可能な計画とします。



西棟1階平面図

※コアとは

建物の中で階段、エレベーター、空調機械室、トイレ、設備配管といった縦方向に共通に重なる要素を集めた部分をいいます。

7. 東棟／窓口部門

「来庁者にとって、わかりやすく利用しやすい快適な窓口」

「市民サービスを提供するための機能的な訪れやすい窓口」

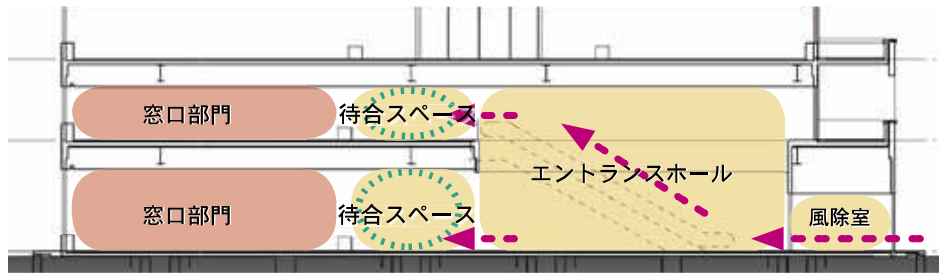
1. 行政サービスの拠点としての窓口

市民利用頻度の高い、市民部、健康福祉部、財務部（税部門）などを1・2階に配置し、来庁者の利用しやすい窓口を計画します。

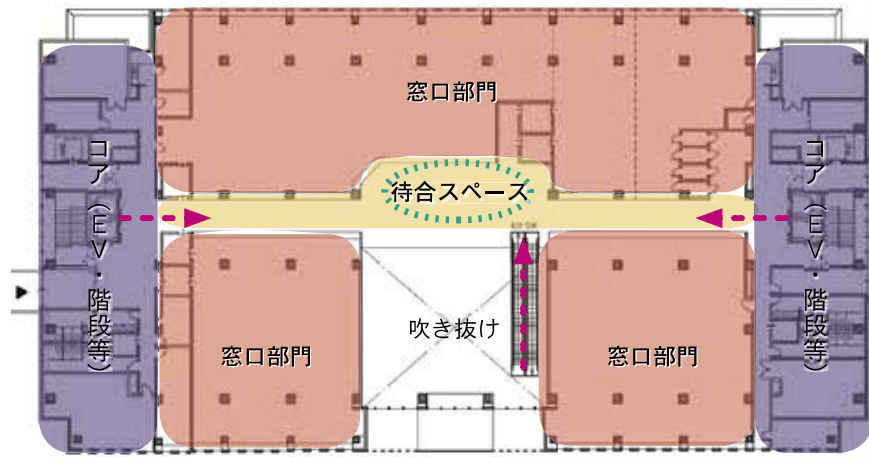
- (1) エントランスホールから一望できるわかりやすい窓口とします。
- (2) 市民が1ヶ所でサービスを受けられるワンストップサービスを提供する総合窓口化を目指します。
- (3) 1・2階をエスカレーターで連結し利便性の向上を図ります。
- (4) 市民相談や福祉などの相談室を配置するなど機能的で訪れやすい窓口とします。
- (5) ユニバーサルデザインの考え方を採り入れ、誰もが使いやすい窓口の実現を追求します。



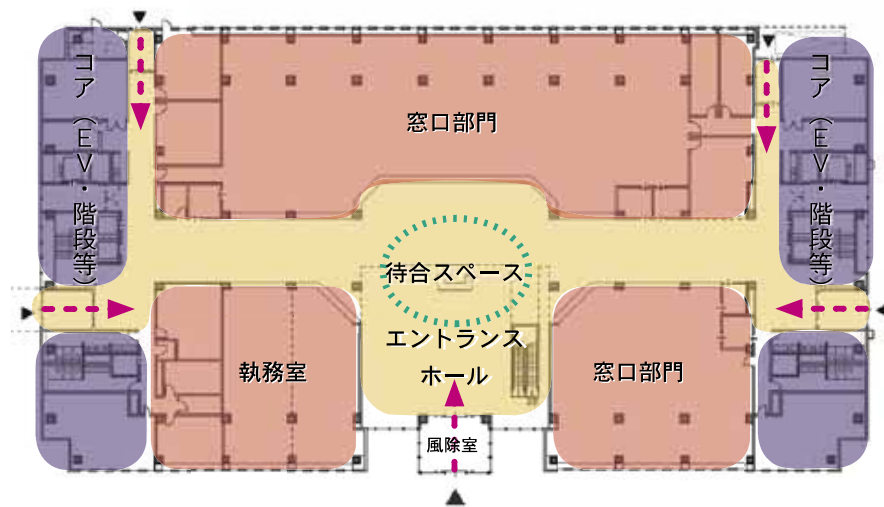
東棟エントランスホール 内観イメージ



東棟 1・2階断面図



東棟 2階平面図



東棟 1階平面図

8. 東棟／一般事務部門

「機能的でわかりやすい執務空間」

「将来の行政需要動向の変化にフレキシブルに対応可能な執務空間」

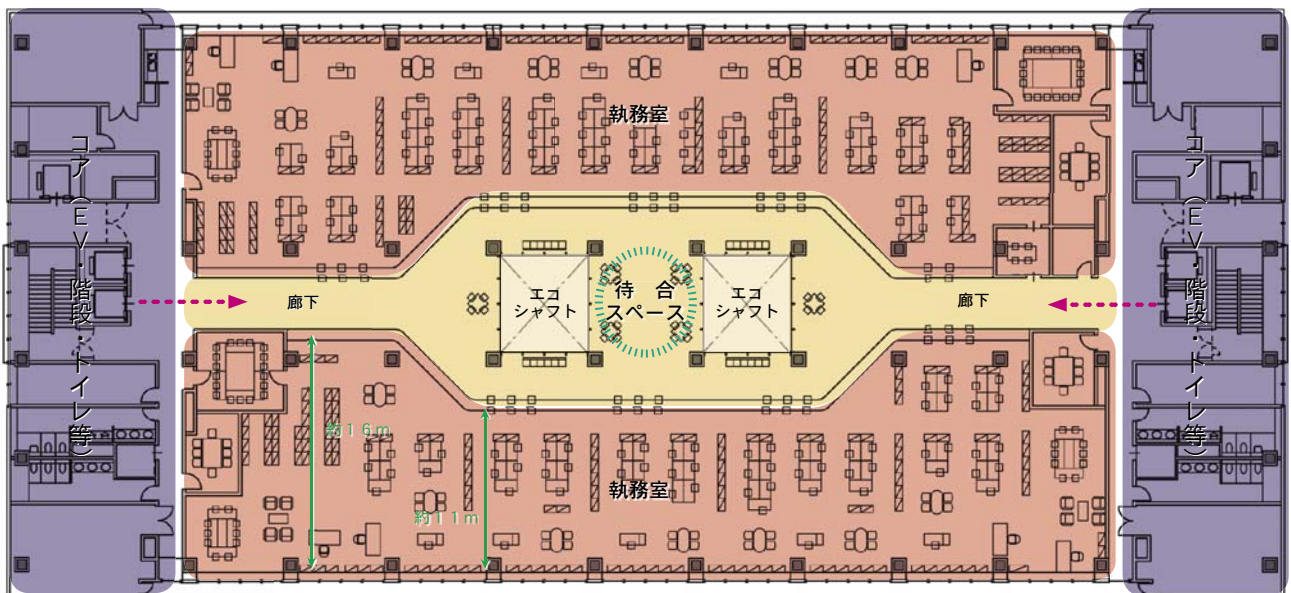
「省エネルギーに貢献する執務空間」

1. 機能的でわかりやすい「両サイドコア形式」の採用

- (1) 東西両側に、階段・エレベーター・空調機械室・トイレ・設備配管などを集約した「両サイドコア形式」を採用します。
- (2) エレベーターから降りた時に、執務室が一望できる計画とするとともに、災害発生時の2方向避難を確保する計画とします。

2. 将来の組織機構の変化に対応可能な執務空間

市民の行政ニーズに対応可能な組織改革等に、柔軟に対応できる執務空間とします。



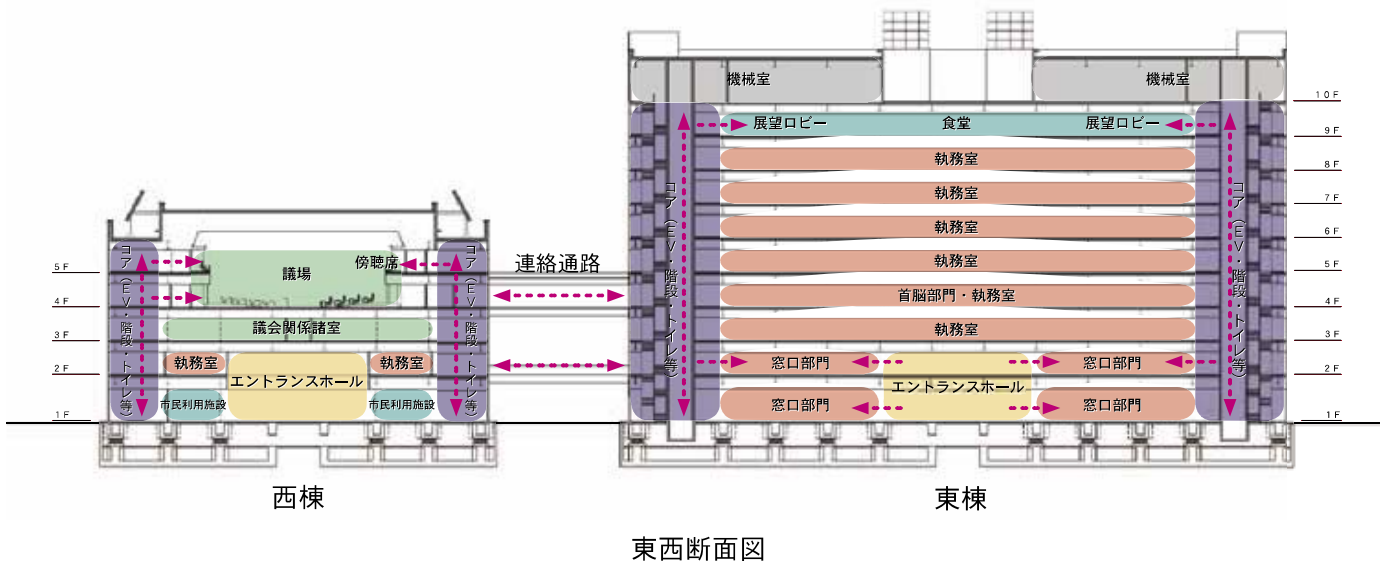
執務室平面図(座席レイアウト例)

9. 階層構成

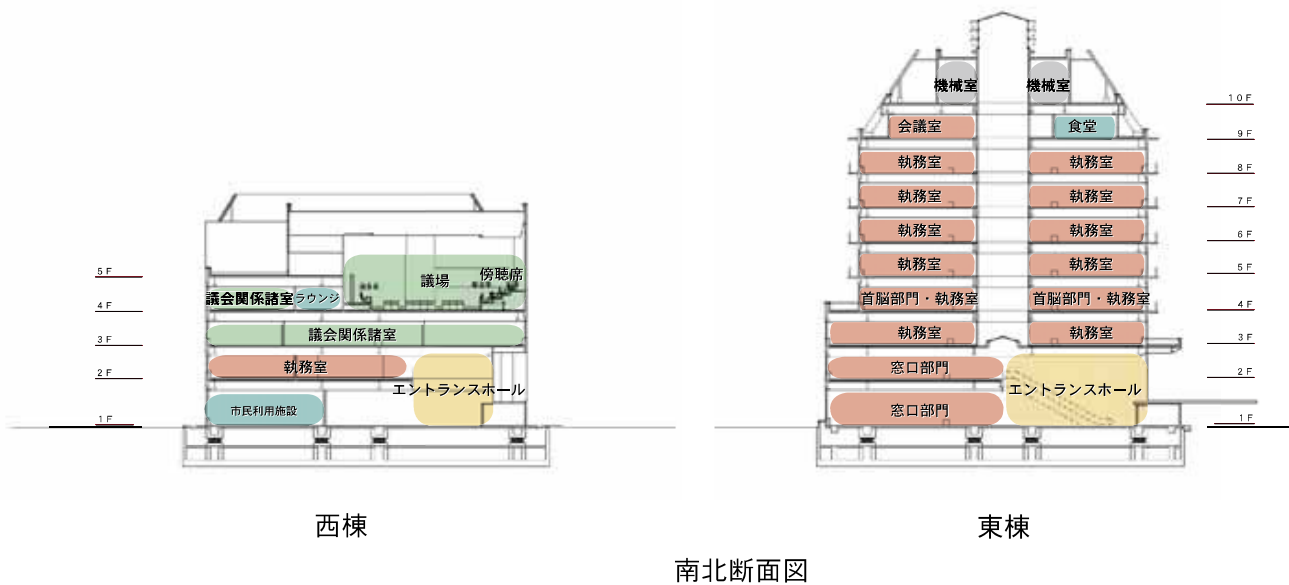
「議会の独立性を保ち、市民に開かれた議会を目指す階層構成」

「来庁者が利用しやすい窓口ゾーンと、機能的な執務ゾーンによる階層構成」

「西棟と東棟の機能的な連携を図る連絡通路の構成」



※連絡通路の具体的な構造等については、実施設計段階で関係機関と協議し整備します。



10. 外観デザイン

福島らしさを育み、市民に親しまれる庁舎

「景観との共生」 ー福島市の自然・街並みとの調和ー

- ・ 四周を美しい山々に囲まれ、近くには小高い信夫山のある、緑豊かな「自然の景観」に調和する「形態と色調」を持つ外観デザインとします。



山々に囲まれた福島市



吾妻連峰

「環境との共生」 ー福島市の気候風土への対応ー

- ・ 夏暑く冬寒い「福島気候風土」を踏まえ、外部からの熱負荷を抑制できる外観デザインとします。



日差しを遮るバルコニー



屋上緑化

「伝統との共生」 ー福島市の歴史・文化の継承ー

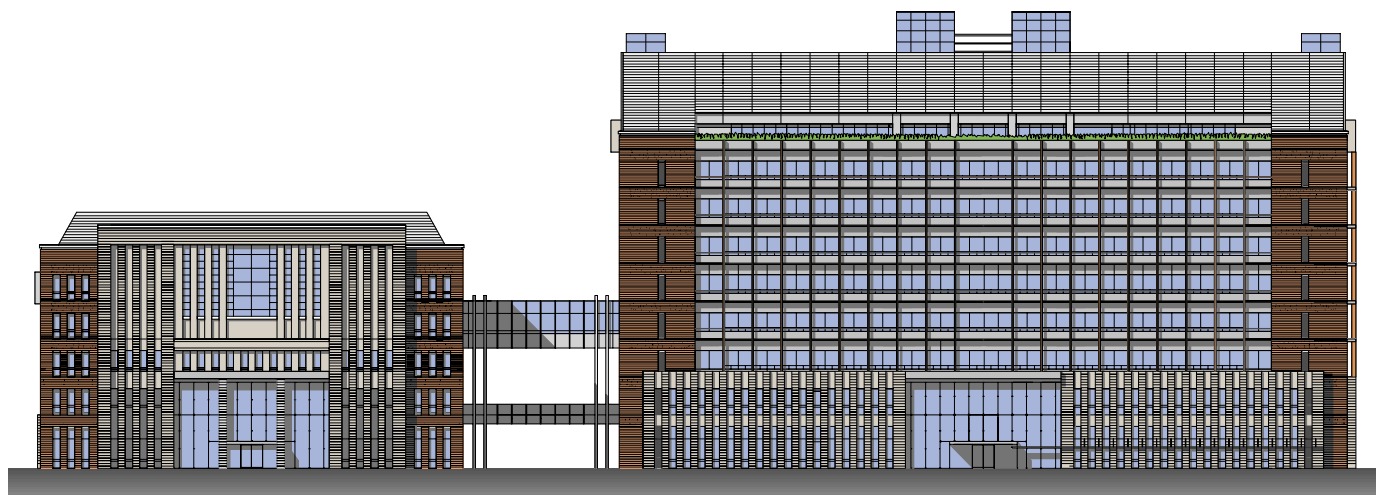
- ・ 市制施行以来「100年の歴史」を築きあげてきた先人達の志を、「次世代に確かに伝える心」を持った外観デザインとします。



現福島市庁舎



花の写真館
(旧日本電気計器検定所)



南立面図

11. 主な内部・外部の仕上げ

仕上表

項目	部位	仕 上			
外部仕上げ	屋 上	押えコンクリート+アスファルト防水			
	外 壁	一般部 バルコニー部	磁器質タイル打込 押出成型セメント板 焼付塗装		
	軒 天	アルミパネル 焼付塗装 等			
	開 口 部	一般部 出入口部	アルミサッシュ 複層ガラス ステンレスサッシュ 複層ガラス		
	庇	アルミパネル 焼付塗装			
内部仕上げ	主 要 室		床	壁	天井
	共通	執務室・一般会議室等	タイルカーペット	塗装仕上	岩綿吸音板
		コア内廊下・E.Vホール	タイルカーペット	塗装仕上	
		エントランスホール 等	花崗岩(ジェットバーナー仕上げ)	花崗岩	
		便 所	長尺塩ビシート	無機系化粧フレキシブル板	
	西棟	議 場	タイルカーペット	化粧吸音マット 不燃練付化粧板	岩綿吸音板
		議長室・副議長室・応接室 等		化粧シート 不燃練付化粧板	
		全員協議会室・常任委員会室・議員控室 等		化粧シート	
		多目的ホール		化粧吸音マット 不燃練付化粧板	
		市民開放会議室		塗装仕上	
	東棟	展望ロビー	タイルカーペット	塗装仕上	岩綿吸音板
		食堂	長尺塩ビシート	化粧シート	
		市長室・特別職室・応接室 等	タイルカーペット	化粧シート 不燃練付化粧板	
		保健室・売店・印刷室 等	長尺塩ビシート	塗装仕上	
		サーバー室	タイルカーペット(制電タイプ)	塗装仕上	
		浄書センター	ビニル床タイル	塗装仕上	



外観イメージ

現庁舎敷地の南西より見る

12. 設備

- ・将来にわたって維持管理の容易な設備システムを構築するなどコスト縮減を考慮した計画とします。
- ・省エネルギー型の器具の選定や、効率的な省エネルギーシステムを構築する計画とします。
- ・信頼性と安全性のあるシステムを採用した計画とします。

1. 電気設備

1	電力引込	高圧二回線受電 地中引込 受電電圧：三相 3 線 6.6kV 50Hz 想定契約電力：1,500kw
2	受変電設備	受変電形式 屋内キュービクル型 変圧器：トッランナーモールド型（高効率型） 主遮断器：高圧真空遮断器 7.2kV 600A
3	自家発電設備	エンジン形式 ガスタービン 燃料 A 重油 発電機容量：三相 3W 6.6kV 50Hz 750kVA 主燃料槽：地下埋設タンク（72 時間対応） 運転定格：始動時間 40 秒以内（停電から電力供給まで）
4	直流電源装置	長寿命型バッテリー（非常照明用 受変電操作電源用）
5	幹線動力設備	配電方式 エコケーブル+ケーブルラック 配電電圧（動力負荷）3Φ 3W200V （電灯負荷）1Φ 3W200V/100V
6	照明設備	執務室 照度 700LX（昼光制御） 共用部 照度 100～200LX（一部、人感センサー）
7	コンセント設備	OA 電源容量 50VA/㎡
8	電話設備	電話交換室：MDF（主配電盤）及び IP=PBX（電話交換機）を設置 各機器までの配管、配線
9	拡声設備	非常・業務兼用型
10	テレビ共同受信設備	地上波デジタル・BS・CS 等の受信を行う（各テレビ端子まで配管・配線）
11	電波時計設備	各所に電波時計を設置
12	誘導支援設備	音声誘導システム、呼出インターホンの設置
13	避雷保護設備	外部・内部雷保護
14	自動火災報知設備	自動火災報知設備、自動閉鎖設備 ガス漏れ警報設備、総合操作盤設置
15	防災無線配管設備	防災アンテナから防災機器室まで無線ケーブル用の配管、およびケーブルラック設置

2. 給排水・衛生設備

1	給水設備	水源	市水、雨水、井水
		系統	上水（市水）、雑用水（雨水、井水）
		給水方式	高置タンク方式
2	給湯設備	給湯方式	中央方式、個別方式
3	排水設備	排水方式	建屋内：汚水雑排水 分流式
			建屋外：汚水雑排水 合流式、雨水 敷地内最終樹まで分流
4	衛生器具設備	仕様	ユニットトイレ
5	ガス設備	ガス種別	13A（低圧 150φ 2007.12.18 切替予定）
6	消火設備	設置設備	屋内消火栓設備、窒素ガス消火設備、 連結送水管設備、スプリンクラー設備、簡易自動消火設備
7	その他	灌水設備	自動灌水（滴下チューブ方式、透水チューブ方式）
		厨房器具設備	定食主体厨房
		雨水ろ過設備	砂ろ過方式

3. 空気調和換気設備

1	熱源設備	熱源方式	ガス+電気利用方式	
		熱源機器	ガス焚き冷温水発生機、ヒートポンプチラーユニット	
		蓄熱機器	氷蓄熱槽	
2	空調機器設備	空調方式	変風量単一ダクト方式	
		空調機器	主機器	（東棟）外気処理兼用インテリア・ペリメータ用空調機+ VAV （西棟）外気処理兼用インテリア用空調機+ VAV
			その他	パッケージ型空調機
3	排煙設備	排煙方式	機械排煙方式	
4	中央監視設備	システム	機能分散型階層システム、ビルマネージメントシステム	

基本方針

基本方針の視点

すべての人が、同じ場所で、同じことを、同じようにできる

ふくしま型ユニバーサルデザインの「キーワード」、「5つの実現手法」、そして、公共施設等のユニバーサルデザインの「5つの基本理念」のもと、ソフト・ハードの両面から、地域性・環境を踏まえ、優れたデザインを創り出すための「5つの基本方針」を次に掲げます。

ユニバーサル
デザインによる
公共施設等

基本方針1 すべての人が **快適** に利用できる施設

基本方針2 すべての人が **簡単** に利用できる施設

基本方針3 すべての人が **安全** に利用できる施設

基本方針4 さりげなく **美しい** 施設

基本方針5 どのような状況にも **柔軟** に対応できる施設

基本方針1 すべての人が **快適** に利用できる施設

- ① 特定の人々が特別扱いされたり、いやな思いをすることのない施設
- ② 右利き、左利きに対応した施設
- ③ 利用方法や利用状況の説明が効果的に行われる施設
- ④ 視覚、聴覚、触覚など多様な手段で、必要な情報が十分に提供される施設
- ⑤ 補助器具や補助手段を効果的に活用できる施設
- ⑥ 繰り返しの動作や、長時間にわたる肉体的負担が伴わない施設
- ⑦ 利用場所に接近しやすく、利用する広さが適切な施設
- ⑧ 重要なものがよく見えるよう、視線が確保されている施設
- ⑨ 使用しようとする全てのものに容易に手が届く施設
- ⑩ 少ない労力で効率的に、楽に使える施設
- ⑪ 利用者に不自然な姿勢を強くない施設
- ⑫ プライバシーに配慮された施設
- ⑬ 天候や季節に左右されない施設
- ⑭ 疲れたときに休むことができる施設

快適

基本方針2 すべての人が **簡単** に利用できる施設

- ① 使い方を直感的に理解できる施設
- ② 利用者の理解力や言語能力の違いが問題にならない施設
- ③ 必要な情報が容易にわかる施設

簡単

基本方針3 すべての人が **安全** に利用できる施設

- ① 安全に対する配慮が等しく確保される施設
- ② 危険や間違いやすい状況が発生しない施設
- ③ 使用方法を間違えても重大な結果につながらない施設
- ④ 注意が必要な操作において、不注意な操作を誘発しない施設
- ⑤ 危険なときや使用方法を間違えたときは、注意や警告を発する施設
- ⑥ 危険な部分が防護されている施設
- ⑦ 四季を通じて安全な施設
- ⑧ 災害時や不測の事態が生じて、安全に避難できる施設

安全

基本方針4 さりげなく **美しい** 施設

- ① 色や形状などの印象が、利用者にとって抵抗感がなく、受け入れられやすい施設
- ② 創意工夫された内容が、目立ちすぎず、さりげなくデザインされている施設
- ③ 地域の特性を生かし、周辺の景観と調和した施設
- ④ 自然や環境に配慮し、動植物にやさしい施設

美しい

基本方針5 どのような状況にも **柔軟** に対応できる施設

- ① できる限り同じ手段で利用できる施設
- ② 利用者に応じた使い方が選べる施設
- ③ 利用者のペースに合わせることができる施設
- ④ 情報がその重要性に応じて提供される施設
- ⑤ 補助器具の使用や人的介助に十分な空間を提供できる施設

柔軟